

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.63

[2007.11.1]

平成19年 9月定例会

【平成18年度決算を認定】



むらたの秋まつり

9月4日～12日
9月定例会

地方交付税 対前年比 6%の減 決算認定など28案件 可決

平成19年
第7回定例会

9月定例会は、9月4日から12日までの9日間を会期として行なわれました。定例会には、補正予算案件が4件、条例改正等の案件が4件、工事請負契約の締結案件が2件、人事案件が4件、財産の取得1件、報告2件、決算認定9件、議員発案2件の28案件が提案、審議され、すべて原案のとおり可決・同意されました。なお、平成18年度村田町各種会計決算認定については、決算審査特別委員会を設置し、細部にわたる審査を6日間に行ない、本会議で採決の結果、すべて認定されました。一般質問は、7人の議員が質問に立ち、町執行部の見解を質しました。

予
算

一般会計補正予算
2千824万1千円を
補正(第4号)

平成19年度村田町一般会計補正予算は、主に平成18年度決算に伴う繰越金の増額を措置し、歳出においては、人事異動に伴う人件費の増減額及び第一小学校敷地の文化財発掘調査費等を措置するため補正したものです。歳入においては、県支出金で433万2千円、繰越金2千590万円、基金繰入金でマイナスの543万7千円などの額となっています。歳出では、財産管理費で246万円、地方バス路線維持費補助金で245万2千円、転作営農条件整備事業補助金で269万5千円、地震ハザードマップ作成委託料で100万円等が追加補正されました。

【討論なし・原案可決】

特別会計補正予算

平成19年度各種特別会計補正予算は、3会計が了承されました。各会計とも前年度からの繰越金確定に伴う補正予算が主で、国民健康保険事業特別会計では、保険給付費、老人保健拠出金及び介護納付金の増減額、老人保健特別会計補正では、医療諸費などの増額、介護保険事業特別会計では、地域支援事業費の増額などでした。

【討論なし・原案可決】

平成19年度各種会計予算補正額 (単位:千円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一 般 会 計	4,972,189	28,241	5,000,430
国民健康保険事業	1,198,235	12,000	1,210,235
老 人 保 健	1,098,601	4,323	1,102,924
介 護 保 険 事 業	881,302	12,946	894,248



文化財発掘風景

こんなことが決定されました。

条 例

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本年6月定例会で可決した村田町職員等倫理の保持に関する条例中の倫理審査委員の報酬額を規定し、また村田町竹の内産廃処分場再生検討委員会規程が平成19年3月31日をもって効力を失ったことから、同委員会委員の報酬規定を削るものです。

【討論なし・原案可決】

■村田町高齢者等肉用牛貸付基金の設置、管理及び処分に關する条例の一部を改正する条例

この条例の基金の運用から生ずる収益は、「一般会計の歳入とする」を「一般会計歳入歳出予算に計上し、この基金に編入する」に改めるものです。

【討論なし・原案可決】

■有給吏員退隠料給与条例を廃止する条例

この条例の規定による支給対象者が、今後は存在しなくなったため、この条例を廃止するものです。

【討論なし・原案可決】

■町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

これは、町長のマニフェストである町長等給与の30%削減に対する副町長の削減割合を規定するものです。

【討論なし・原案可決】

工事請負契約の締結

1 工事名

平成19年度都市計画街路沿辺足立幹線改良工事(第1工区)

2 施工場所

村田町大字村田地内

3 契約金額

一金1億589万2千500円也

4 契約の相手方

大沼舗設株式会社

代表取締役 大沼勝一

これは、条件付一般競争入札で7社が参加したものです。

【討論なし・原案可決】

1 工事名

平成19年度都市計画街路沿辺足立幹線改良工事(第2工区)

2 施工場所

村田町大字足立地内

3 契約金額

一金1億182万9千円也

4 契約の相手方

株式会社村山建設

代表取締役 稲富敏昭

これは、条件付一般競争入札で10社が参加したものです。

【討論なし・原案可決】

財産の取得

消防小型動力ポンプ付積載車を、価格1千81万5千円で

仙台市鈎取の日本防災工業(株)仙台営業所から購入し、配備します。

【討論なし・原案可決】



人 事

村田町副町長

(敬称略)

(新任)

住所 村田町大字村田

氏名 柴田隼人

【全会一致・同意】

村田町監査委員(議員からの選任)

(新任)

住所 村田町大字小泉

氏名 平岡正明

【全会一致・同意】

村田町教育委員会委員

(新任)

住所 村田町大字沼辺

氏名 小関恭

【全会一致・同意】

村田町固定資産評価員

(新任)

住所 村田町大字村田

氏名 高橋徳夫

【全会一致・同意】

それぞれのみなさんの今後の活躍を期待するものです。

平成18年度各種会計決算

総額 97 億円 認定

平成18年度決算の状況

(単位：千円)

会 計 名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰越べき財源	実質収支額
一 般 会 計		5,461,676	5,313,420	20,559	127,697
特 別 会 計	有線放送電話事業	24,487	18,587		5,900
	国民健康保険事業	1,150,475	1,092,985	12,200	45,290
	老人保健	1,161,893	1,158,914		2,979
	介護保険事業	813,239	784,614	896	27,729
	公共下水道事業	559,556	554,411		5,145
	農業集落排水事業	30,187	29,770		417
企 業 会 計	上水道事業(収益的収支)	539,926	540,659		△733
	同 (資本的収支)	46,726	205,357		△158,631
	工業用水道事業(収益的収支)	11,567	10,846		721
	同 (資本的収支)	—	—	—	—
合 計		9,799,732	9,709,563	33,655	56,514

平成18年度の一般会計をはじめとした各種会計決算が9月定例会において、決算審査特別委員会の審査を経て認定されました。決算の概要は、一般会計では歳入総額54億6,167万6千円、歳出総額53億1,342万円を差し引いた実質収支額は1億2,769万7千円の黒字決算となりました。平成17年度に比べ歳入で5.2%の増、歳出で5.4%の増となっています。

平成18年度の一般会計と特別会計、企業会計を合わせた歳出総額いわゆる村田町が使った総額は97億956万3千円となりました。

詳細は「広報むらた10月号」と重複するので省略します。ご参照ください。

性質別

一般会計決算比率の年次推移

普通建設事業は、道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右されます。

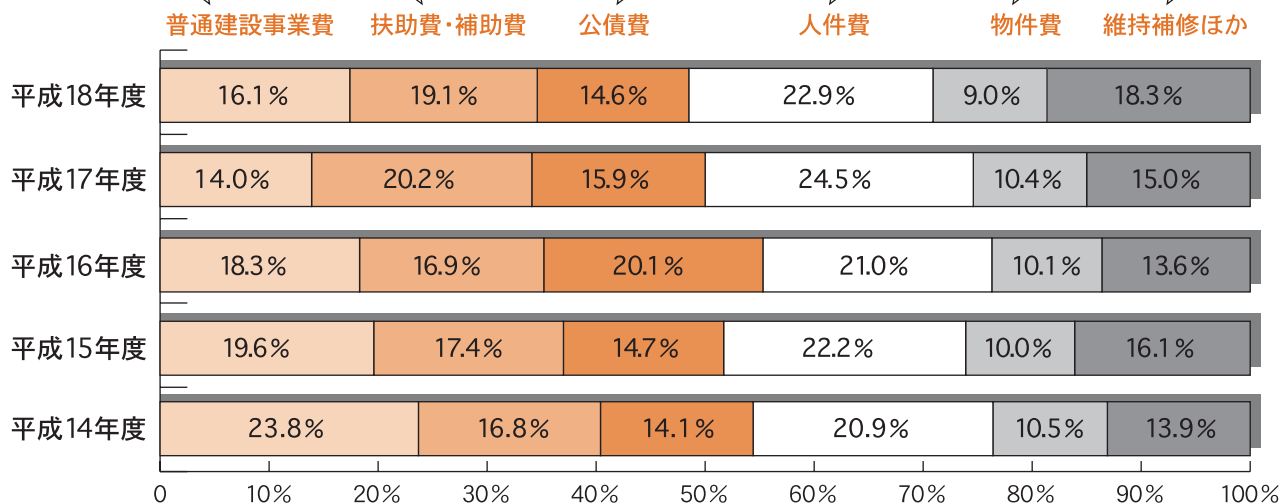
法律(生活保護、児童・老人福祉等)で定められた経費や各種補助金などの経費です。

町が以前に実施した事業資金等として借り入れた借金の元利償還経費で多額になると財政硬直化の要因となる経費です。

職員、議員、各種委員等の人件費で義務的経費です。

委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。

修繕や他会計への繰出金、積立金、災害復旧費等の経費です。



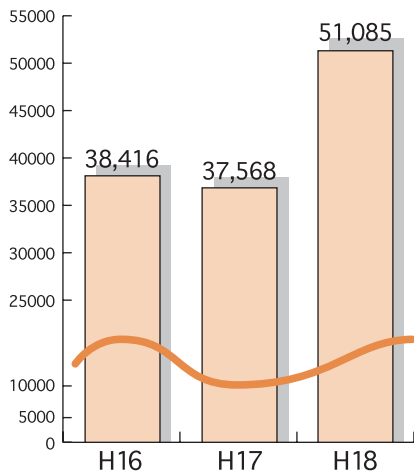
この表は一般会計決算総額に対する性質別割合を年度ごとに示したものです。

税金など 滞納額

約3億3千万

平成18年度決算滞納額における主な項目の推移

町民税 51,085千円

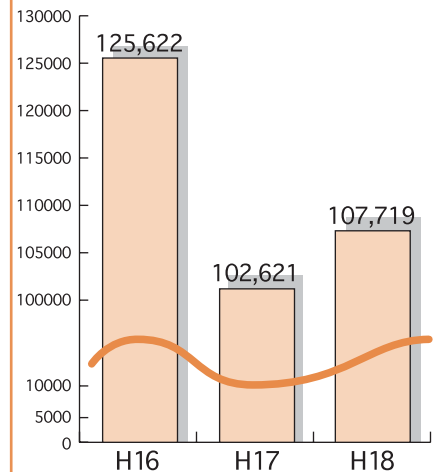


滞納整理の強化を要望

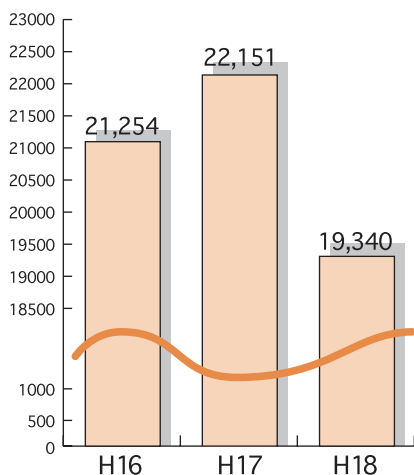
平成18年度決算における町の滞納額が大きな問題となっています。滞納額は、税金、住宅使用料、保育料など特別会計を合わせ総額で約3億3千万円となっています。

これらの滞納は町の貴重な財源であり今後の住民福祉に悪影響が懸念されます。滞納は、国民、町民の義務として納めた人と公平感を損なう観点から、あらゆる滞納対策を講じ、収納向上に務めるよう議会として要望しました。

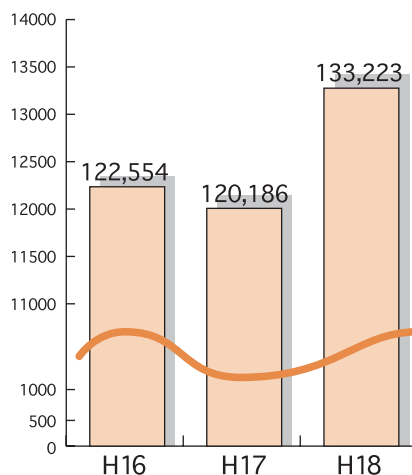
固定資産税 107,719千円



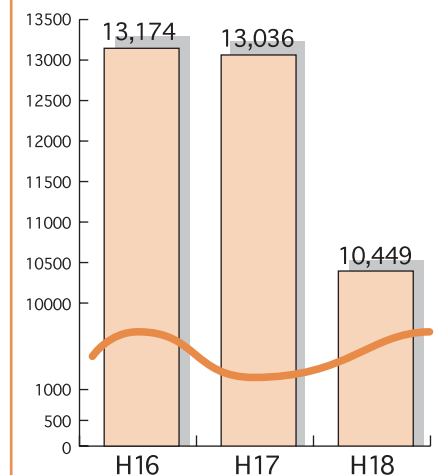
住宅・駐車場使用料 19,340千円



国民健康保険税 133,223千円



下水道使用料等 10,449千円



決算審査結果報告【大平仁代表監査委員】

平成18年度の決算にあたっては財政運営の基本となる歳入面を重点的に監査した。自主財源の要である町税については、前年度に比して1,591万6,711円の減額となり、近年増加傾向となっていた収納率も0.6ポイント低下した。収入未済額については1,893万5,733円増加し、1億6,226万2,389円と巨額に上っている。

また、村田保育所の保育料負担金や住宅使用料、公営住宅自動車駐車場使用料等においても滞納繰越が見うけられる。

これまでの滞納処理については、その努力を評価するところではあるが、健全財政運営、そして、これからの地方分権推進の面から、これまで以上に滞納繰越額の減少に益々の努力をされんことを望むものである。

会計別滞納額の状況

(単位：千円)

会 計 名		平成16年度	平成17年度	平成18年度
一 般 会 計		190,520	168,926	184,419
特 別 会 計	有線放送電話事業	1,516	924	874
	国民健康保険事業	122,554	120,186	133,223
	介護保険事業	2,746	3,017	3,533
	公共下水道事業	13,174	13,036	10,449
	農業集落排水事業	556	580	301
滞 納 額 合 計		331,066	306,669	332,799

どうすんの？



審査結果報告・斎藤万之丞特別委員長

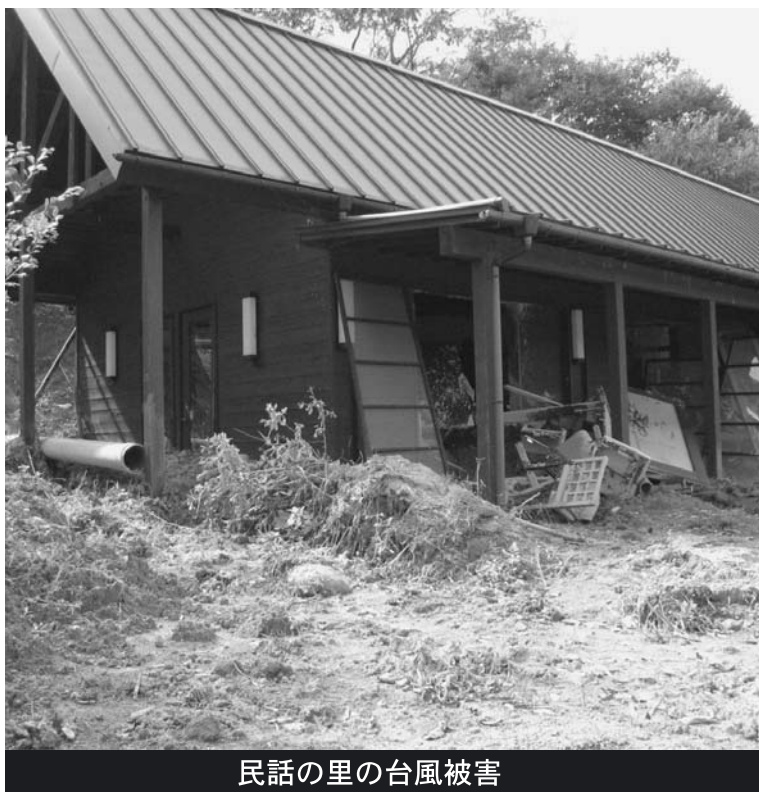
平成18年度の村田町決算にあたり、決算審査特別委員会が9月5日から12日まで慎重に審議され、特別委員長に斎藤万之丞議員、副委員長に大沼克巳議員を選出し、一般会計ほか8会計決算について審査した結果、認定することに決定されました。

特別委員会の主な質疑内容を掲載しますので町政参画の参考になれば幸いです。

質疑

町税等の滞納に対する収納対策はどのように行ったのか？

答 滞納の収納関係については、納税相談・文書による催告・仙南広域事務組合への徴収委託・差し押さえ等の措置を施してきたが、今年度も大きな額の未納滞納に至った。今後も引き続き徴収の努力をしていく。



民話の里の台風被害

3町共同推進事業(村田町・大河原町・柴田町)新幹線村田駅設置の今後の展望は？

答 村田駅の設置、方向性については各町と話し合い、休止または中止するか今後検討していく。

戸籍住民基本台帳の戸籍の電算化計画はどの様になっているのか？

答 全国的に電算化に移行する中、町はデータ移行と多大な経費が発生するため、電算化を進める状況に至っていない。財政と連動しながら計画的に取り組んで行きたい。

台風災害によるドラゴンズウオーターパーク、民話の里の損害保険加入はどの様になっているのか？

答 自然災害における補償保険加入はしている。ドラゴンズウオーターパークは施設の老朽化ということで県は対応に苦慮していたが、今回の台風被害により営業中止となった。また、民話の里は保険等で修復する。



本町の年金記録問題はどんなっているのか？

答 年金記録の整理については、平成20年3月を目途に進める形にしている。納付記録の相談件数増加に伴い、記録漏れ、受給漏れのないよう対処していく。

ハイ!ハイ!これは

児童手当を4ヶ月に1回から2ヶ月に1回に変更出来ないか?

答 児童手当の支給制度は、国の児童手当法の規則で決まっておりますので、変更できません。

高齢者・独居老人等生活弱者家庭の火災警報器の義務付けに対する支援はどの様に検討するのか?

答 町の財政を勘案しながら前向きに検討する。

遊休農地利用農機具3台が財産管理台帳に5年間記載されていないが、どこに貸し出しを行い、なぜ管理から漏れていたのか?

答 菅生青大豆生産組合に農機具3台を貸し出している。財産台帳への記載はその段階でまとまっていなかったと認識しているが、町が購入した農機具であり今回備品と言う形で台帳に載せた。

谷山ハイキングコース周辺整備をしっかりと出来ないか?

答 厳しい財政の中で整備を行うっており、ハイキングに不便を来さない中での整備をしたいと考えている。



高田関場線

町道寄井線その後の計画は?

答 19年度は予算計上していないことから用地交渉には至っていない。

事業再開の折には用地交渉を行い事業を進めていく。

高田関場線の盛土されている両脇の農道整備について

答 盛土されている高田関場線の維持管理については、敷き砂利、草刈など作業を進めていく。



塩内公園

塩内公園の老朽化した倉庫、トイレ整備について

答 現状に苦慮している。建設課、教育委員会と今後話し合いをさせて頂く。

学校等再編専門委員会が教育委員会に提言した内容について

答 学校再編に向けた提言内容は、①通園通学の方策②学区のあり方③学校施設の診断、耐震化④学校給食のあり方⑤ほか学校再編の5項目である。

1中・2中のスクールカウンセラー配置に伴う相談内容は?

答 相談内容は不登校、友人関係、問題行動が主で年間に329件の相談があった。

小学校にはスクールカウンセラーは必要はないのか?

答 小学校で相談がある場合は、その都度対応している。

小学校の統廃合はいつからか?

答 統合は平成22年4月から開設を予定している。

学校給食費の未納問題、本町ではどうなっているのか?

答 各学校の保護者会でやっているが、若干の未納があるようだ。

ハイ! これはこうするよ

決算審査特別委員会

消防水利(防火水槽、消火栓)の充足はしているのか?

答 基準数336基に対し289基で、47基が不足しているので、年次計画で整備を図る。

有線放送廃止に伴う広域的な伝達手段をどの様に考えているのか?

答 代替措置として防災行政無線の活用等検討した経緯はあるが実現に至っていない。

将来的に防災行政無線、基地局1ヶ所から町内50〜60ヶ所位の設置が有効と言われており、21年度それらに向け財政当局との協議になると思われる。

有線放送廃止に伴う電柱・配線の撤去はどの様に進めるのか?

答 特に支障のある物件については優先的に撤去している。今後の撤去については財政との絡みから電柱6千本くらいあるので、10ヶ年計画等に基づき取り組んで行く。



有線放送の電柱

国保税の未納額が1億3千322万円になっているが対応策は?

答 仙南広域に委託するなど、国保事業の健全運営のために尚一層の努力をする。

施設介護サービスを受けたいと希望している待機者は何人いるのか?

答 地元の柏松苑で118名、だんだん待機者は多くなっている状況である。

老人保健が今後なくなるとどんな医療制度になるのか?

答 75歳以上の後期高齢者医療制度に移行することになる。

平成18年度決算審査における要望事項

決算審査特別委員会において、次の事項について積極的な対策を図るよう、町に対して付帯決議されました。

- 1.地域の活性化に欠かすことのできない道路網整備(請願道路についての取り組み)に万全を期すこと。
- 2.財政運営の基本であり、自主財源の要となる町税などの収納率向上を図ること。
- 3.有線放送電話事業廃止に伴い、その代替機能としての防災通信システムの早期確立を目指すこと。
- 4.行政報告書作成にあたっては、決算書の内容変化などに応じて掲載内容の充実を図られたい。
- 5.統合小学校の新築にあたっては、平成22年度開校に向け万全を期すこと。

ズバリ 町政を問う

一般質問



3ヵ月半で新町長のマニフェスト 「凍結」は実行不可能になった

佐藤年夫 議員

去る8月13日に、議会全員協議会ということで、招集されたが、沼辺足立幹線の整備事業についてであった。まず、新町長から、「私の町長選のマニフェストに、沼辺足立幹線については当初予算でついている3億円の分から凍結したいという趣旨であったが、今般、国や県の方から、第一期工事を途中で凍結すると、従来までの平成15年度から18年度までの累積事業費6億7千650万円、国庫補助金と地方債の累積分の合計6億1千750万円を国に償還しなければならぬ。よって、凍結しないで、今年度すなわち平成19年度の工事費は、当初予算のとおり、3億円の工事を行いたい。そして、来年度から平成23年度までの4年間、毎年1億円の事業費で、第二期工事を終了したいというものだった。建設課長からは、今年の3月30日に国土交通省より村田町で要望していた6億円の内示を受け、また、5月7日に、交付金の交付決定通知も受けていることが明らかにされた。すなわち、今年度中に、交付金事業で6億円の事業が起せることになったのである。

1 そこで伺いたい。前の町長執行部が6億円の事業費を要望して、そのとおり内示があつたものを何で一体、来年度から23年度まで今後4年間もかけて、しかも4億円もの事業費でやらなければならないのか。工事着工が遅れても、私は、今年度中に6億円分の工事を終わらせるべきと思う。問題は、今年度中に6億円分の事業を終了すれば、3千600万円の一般財源の持ち出しで、第二期工事は終了する。今後は町の持ち出し分がなくなり、財政運営にも最適だと思う。これについての答弁を求める。

2 都市計画街路沼辺足立幹線については、新町長は凍結するという公約であり、それが、約3ヶ月半後に、実は凍結はやめたというのだから、多くの町民は絶対理解に苦しむ。凍結を解除して第二期分の工事はやるようになったのだということを町民に説明しなければならぬ。どうするのか。

3 関連してお尋ねを致します。沼辺足立幹線を凍結し、高田開場線を推進し、「マニフェストにあるが、この高田開場線の見直しはどうなるのか。

追質問 町長は補助金と地方債を二括して6億1千750万円を償還しなくてはならないということのマニフェストをつくる段階で、(そんなことも)分らなかったのか。

補助金と地方債の一括償還金額の調査は行っていないかった

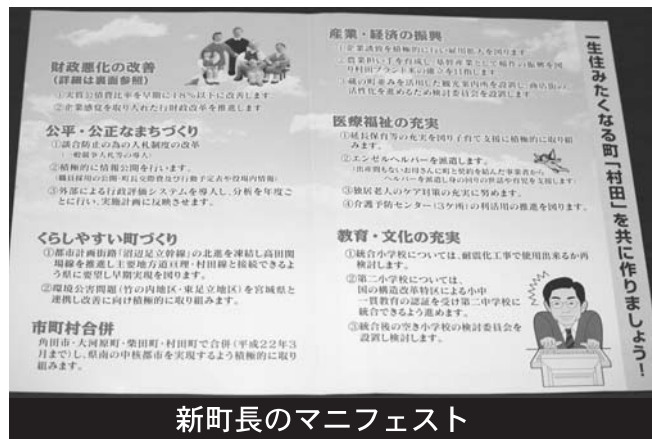
町長答弁 本路線沿道への進出希望企業との交渉中であつたことや事業費等の優位性から1年繰り上げて早期完成を図るべく、1期工事の残事業費6億円を昨年10月に要望した。今年6月に、この事業の方向性について検討を行うため、県と協議を行なつた際に、昨年度事業において本県の工事繰越率が高い割合を示しており、国の指導により年度内完了のできる範囲の事業費で行なうよう指示されたところだ。従つて、本町でも昨年度の繰越工事が間もなく完成の現状であり、これからの年度内完了の事業量としては3億円を見込んだところだ。6億円で事業を行ない繰越と

なつた場合、県に国からペナルティーが科せられるとのことであり、県に対して迷惑をかけられない。

2 広報紙なりでご理解を頂くようにするが、年末ぐらいに町政報告会等で詳しく説明したいと考えている。

3 高田開場線については、本路線は都市計画街路の計画線形と重複しているのので、地方特定道路事業として、要望している。

追質問答弁 償還金の具体的な金額、それらについての十分な調査は、この時点では行なっていない。





「沼辺足立幹線凍結」から一転推進表明 どうなる「高田関場線」

柴崎俊信 議員

町長は6月定例議会における所信表明の中で沼辺足立幹線の北進を凍結し、高田関場線を推進する件については、現在の沼辺足立幹線整備工事の投資効果には非常に疑問があるとし、これからの投資額を高田関場線に向ければ多くの効果が期待できるため南進を推進し、県に要望しながら主要地方道巨理村田線と接続できるようにすると表現していた。

それが、2ヶ月後の8月13日の全員協議会では、この沼辺足立幹線整備事業は都市計画街路事業として国の事業採択を受け、国庫補助事業により実施しているものであり、凍結すると国庫補助金3億5千750万円の全額返還と起債2億6千万円が繰上償還となることから、沼辺足立幹線凍結から一転推進の立場を表明した。

町長は4月の町長選において『沼辺足立幹線の凍結』を『マニフェスト』に掲げ当選した。それが一転、推進を表明したことにより多くの町民に政治不信、不安を抱かせるのではないかと思うが町長の真意を伺う。また、関連して次の点についても伺う。

①今年度の沼辺足立幹線事業計画はどのような

のか。

②沼辺足立幹線推進を表明したことに伴う沿道の利活用に対し、どのように取り組むのか。

③高田関場線の道路改良事業はどのように取り組むのか。

④高田関場線と主要地方道巨理村田線の具体的な接続プラン及び巨理村田線の完成年度についても伺う。

道路整備中期計画の中で
事業着手

町長答弁

都市計画街路沼辺足立幹線整備事業については、通過交通の円滑化、沿道開発による経済的波及効果などが必要としてあげられていたが、投資効果を考えると必要ないと判断し、マニフェストで町民の皆様判断を頂いた。

凍結に向け県と協議を行ったところ、1期工事が完成しなければ国庫補助金の返還、起債の繰上償還が伴うとの指導を受け、現状では、これらに対し貴重な一般財源を充当できないことから、もう後戻りできないと判断し、1期工事を年次計画で進めることとした。



完成が待たれる高田関場線

これによって自らが宣言した内容の修正については、町民に対し広報紙あるいは町政報告会等により、今後、十分な説明を行う。

①今年度は3億円の事業費の範囲で2工区に分け、条件付き一般競争入札で進める。

②これまでの経緯を十分に分析検討し、企業誘致だけでなく、あらゆる土地利用の面について検討する。

③都市計画街路の補助事業としての取り組みは不可能である。そこで、市町村道整備事業の地方特定道路事業（起債事業）として要望している状況である。そして、道路整備中期計画（今後10年間の整備計画）の中で事業着手を検討している。

④主要地方道巨理村田線の完成による交通量増大への対応から、高田関場線を整備し、荒川に橋を架け、主要地方道巨理村田線と接続することが最良であると考えている。なお、主要地方道巨理村田線は平成20年度末に全て完了する予定になっている。



宮城県沖地震に備え 町は地震対策の強化を急げ

渡辺元道議員

今年には地震が多発している。3月15日能登半島地震そして新潟県中越沖地震が続いて発生した。

7月16日の新潟県中越沖地震では、柏崎市、長岡市などで震度6弱を記録、マグニチュード6.8と推定され、死者11人、重軽傷者1,927人、住宅被害1万4千426棟、交通・通信網、また電力・上下水道等に甚大な被害が出、住民生活や経済活動に重大な影響を及ぼしている。

被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、わが宮城県では、昭和53年の宮城県沖地震から29年、近い将来高い確率で起きると発表されている宮城県沖地震に警戒する必要がある。

県では、災害情報網の整備・医薬品の確保・公共建築物の耐震化を促進する考えを示している。

わが村田町の地震対策は、どのようになっているのか、その対策を伺う。

- 1 地域防災計画の見直しについて
- 2 防災意識の高揚策について
- 3 地区ごとの防災訓練の実施について

自助・共助・公助で
防災力強化を図る

町長答弁

今回の新潟県中越沖地震を教訓として、昭和53年の宮城県沖地震の悲惨な状況を風化させることなく、あらためて町民の方々にも地震の恐ろしさ、被害の甚大さを再認識していただきたい。

①今の村田町地域防災計画は、平成12年に作成し7年経過し、名称変更や、土砂災害警戒情報などを盛り込む必要があり、今後全面的に改正しなければならないと考えている。

②宮城県では宮城県沖地震の起きた6月12日を県民防災の日とし、県下一斉に地震に備えた防災訓練をしている。本町でも毎年6月12日には、防災関係機関14団体合同のもと、防災訓練を実施し、消防団、婦人防火クラブを通じて防災意識の啓蒙活動を行っている。

③6・12防災訓練は、毎年小学校を持ち回りで開催している。また地区自治会等で避難訓練等防災訓練の計画があるときは、町としてできる限り支援していきたいと考えている。

自ら生命・財産を守ることから、地区自主防災組織の活性化を図り、講習会や研修会を開催し、各種訓練の実践を行い、自助・共助の精神に、公助の力をプラスして防災力強化を図りたい。





所信表明等を問う

荒井仁士議員

1 町長にとってマニフェストは、町民に対し一体どのような意味を持つものなのかを伺う。

2 都市計画街路沿辺足立幹線は、まだ必要のない道路でその北進を凍結。町に一番必要な道路は高田関場線(小泉から南進)。全員協議会で配布された資料は、なぜ凍結の資料でなかったのかを伺う。

また、「補助金などに係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用により、補助金等の返還を求められ凍結出来なくなったものかを伺う。

さらに、この適正化に関する法律の適用を想定すれば凍結論自体に無理があったのではないか。

3 統合小学校の耐震化工事で使用できるか、再検討する件だが、「村田町新設統合小学校建築協議会」を設置し協議の結果、平成21年度末までに建設完了の予定になっていた訳だが、白紙撤回し最初から統合について論ずるものかを伺う。

5 町長公用車の廃止とは具体的にどういうことなのか。

のことなので、公用車に当たらないのではないか。

また、白い車が駐車場にあるが、どこの所管か、リースなのかを伺う。

6 谷山ドラゴンズウオーターパークは、平成8年7月オープン以来12年経過した。屋外施設であり、老朽化の進行も早く、施設の所有者である宮城県との協議の結果はどうなったのか。建築物、土地等の今後の取り扱い、施設利用者のための駐車場の取り扱いについても伺う。

平成22年4月開校を
目指す新設統合小学校

町長答弁

1 「選挙公約」のようなあいまいな表現ではなく、具体的な施策、実施期限、数値目標を明示するとともに、事後検証性を担保することで、町民と首長との間の委任関係を明確化することが目的であると認識している。

2 凍結すると、約6億8千300万を国などに返還しなければならぬ。補助金の返還が生じないよう凍結しないことを決断した。

街路事業は、国の採択基準をクリアした補助事業であり適正化法の適用範囲だ。

従って、凍結ではなく街路事業の取り組みを決定した。

3 統合小学校を新築した場合、十数億の費用を要すると思われるが、財源の見通しが立つよう最大限努力し問題なければ、21年度完成、22年4月開校を目指す。

たものでリース車だ。
6 宮城県側からは、財政難に加え大規模修理を行ったとしても、数年後には同様の問題が発生することなど、多額の費用を費やしても投資効果が得られないとの判断から、平成20年度以降の貸借契約を締結しないとの意向が示された。今後、施設の処理方法などについて、県と協議を行う。底地、駐車場の土地の取り扱いについては、所有者の方々にこれまでの経過を説明しながら、今後の取り扱いを協議する。

5 黒塗りの豪華な車を使用するのではなく、経費削減のために、一般の公用車を使用するといった意味だ。

今までは、町の所有車がほとんどでしたが順次リース契約に切り替えている。そこで規則の全面改正を準備している。



新設統合小学校として教育環境の充実を!!



沼辺足立幹線凍結の方向性と 指名外しの損害賠償責任について

太田 初美 議員

今回の町議選を通し町民の多くの声として伺ったのは、厳しい状況の中で町民の負託を受けた議員の果たすべき役割は極めて大きく、定数が減った分責任は一層の重みを増すと言う事である。議員は行政に対するチェック機能を高め、町民とじかに接し、声を聞き取りそれらを具体的な形にして行くこと。また、首長、議員、町民の3者が切磋琢磨する事により行政として成熟し、それらが町民の総意が反映される町づくりにつながると強く感じたところである。町民は、沼辺足立幹線凍結と違法な入札指名外しで、町の損害賠償金の負担は誰に求めるのかと言う事に高い関心が集まっており、この件について伺う。

1 沼辺足立幹線凍結の方向性について

①沼辺足立幹線事業は、沿道の利活用と波及効果を誘発するとしているが、現場視察と道路横断面図を拝見した所、最大で約50m近い高低差が出来、地形からして企業誘致を行う事が出来るのか大いに疑問を抱いた所である。現時点での照会物件の問い合わせあるのか。また、沿道利用はどれ位見込み、

投資に対する効果はどのよう
に検討されていたのか。更に
沿道利活用が定まらない中、
地域再生事業推進室を廃止するに
至った要因を伺う。

②2期工事はどの様な要件
が出揃った時に再開するの
か。

③高田関場線の推進について
進捗状況を伺う。

追質問① 用地未買収の解
決策をどの様に検討してい
るのか。

追質問② 町道小池渋口線
事業が町の財政に及ぼす影
響を伺う。

2 指名外しの損害賠償責
任について

町発注工事の指名競争入
札で意図的に指名を外され
たとして、町内の業者が損
害賠償を求めた訴訟で町に
2千165万円支払うよう
命ずる司法判断が出されま
した。町は判決を不服とし
控訴しました。多くの町民
は、町の責任の所在をハッキリ
して欲しい。税金が使われ
る事に納得が行かない件に
ついて伺う。

④本件控訴の進捗状況と町
が損害賠償を被った直接の
原因を作った者への責任追
及は、どの様な手順で進める
のか考え方を伺う。

街路事業は新しい
町づくりを期待したもの
指名外し賠償責任は
結審まで推移を見守る

町長答弁

①就任後の照会物件はない。

投資効果は地域の道路事情
を考慮し沿道利用による地
域活力を期待した事業目
的である。モール事業者が他
地域に決定した為推進室を
廃止した。

②誰が見ても必要となった
時期に事業再開をする。

③事業申請を行なったばか
りであり財政計画と調整作
業を行い早い時期に取り組
む。

④本件裁判が進行中であり、
どの様な展開になるのかそ
の段階に至っていない。

追質問① 現時点では用地
交渉に至っておらず不公平
のない用地買収を行う。

追質問② 財政的に近々計
画されている統合小学校建
設が優先なら町道事業は難
しい。



建設中の沼辺足立幹線



H22年度開校の統合小学校は「新築」で 従来の基本方針を踏襲しては！

上田 万作一 議員

町長は、マニフェストは町政に精通した議員等が智慧を出し合つて作り、町民との契約であると自覚されておられるとのこと。対応に急を要するものを伺う。マニフェストには①統合小学校については、耐震化工事で使用できるか再検討します。③統合後の空き小学校の検討委員会を設置し検討します、と記載してある。

本件は教育委員会決定を受け、町は町民を含む20人の委員による「村田町新設統合小学校建築協議会」で新設小学校建築実行案を策定する事とし、既に建築位置は「現在の村田第二小学校の場所とする。（全体敷地面積の確保については今後検討を加える。）」との基本方針が確認され、新設小学校は平成22年度開校を予定しておつたものだ。予定通り平成22年度に統合小学校を開校させるとすれば、この計画は現段階で相当進んでいないかならないはずなので伺う。

①「村田町新設統合小学校建築協議会」及び附随する「オブザーバー会議」での協議検討の現在の内容状況と、実務的な進捗状況は？

②現在の村田第二小学校の

耐震診断の結果は〇・二七と公表されている。町長はどのような耐震化工事を考え、建築物の耐用年数をどう捉えて、耐震化工事で使用できるか再検討することを宣言されたものか？

③宮城県沖地震の発生確率から公共施設の耐震化は急を要する。町の未来を担う子供達が全て集まっている小学校等への対応は尚更である。町民を含めて協議検討を重ねた結果の、統合小学校は新たに建築する。と、言う従来の基本方針を踏襲して対処する考えはないものか？

④統合小学校の万全の安全安心が確立されなければ現在の二小より安全確率が高い三小、四小、五小の児童や父兄は、統合に否定的な見解を示すと思える。この事態は、現在まで多くの人々が労力と時間をかけて導き出したシナリオが崩壊することと繋がるかと考えるが、町長の見解は？

⑤現在の二小関係者は早い耐震化を望んでいると思う。再検討に時間を要し、耐震化の行程が遅れる事態も懸念される。町長として町民にどのように理解を求めているか、ご所存か？

⑥教育長に対して伺う。本件に対する現時点での町教育委員会としての考え方と、町教育行政の事務方を預かる教育長ご自身の、総括的な見解を披瀝願いたい？

平成22年度統合を
目指し新築する

町長答弁

①新築と耐震化の検討をした。協議会は開催できなかった。平成22年度統合を目指して新築するため、協議再開を準備中。建築の規模や全体敷地面積の確保など諸課題について検討を加えていく予定。

②新築ありきではなく、統合後の小学校が安全で機能的校舎整備が可能であれば耐震化の改修も検討すべきと考えた。検討内容はつぎのとおりである。(1)財政的優位性(2)土地利用面も含め耐震化で可能かどうか(3)工事期間等の比較 オブザーバー会議では、耐震化工事は校舎増築が避けられず、新築とは同じ工事期間となる見込み。耐震化は地震直後の倒壊を防ぎ、安全に避難できる範囲の補強と認識している。現在二小は建築後約40年が経過。耐震化工

事で耐用年数が延長される事はないと捉えている。

③これまでの協議結果や多くの意見が反映集約されたものと認識しており、それらの経過を尊重して対応していく。財政の厳しさは残るが従来計画通り平成22年度統合を目指し、新築にて整備を行う。

④③に対する答弁にて

⑤街路事業の凍結関連と一緒に説明会を開催する。公平・公正を旨とし例えマイナスの情報であっても、それを共有することで、町民が町政を論じ、参画して頂くことが開かれた町政運営ができると考えている。

教育長答弁

⑥平成19年1月24日決定し、町長に報告した統合再編の枠組み、平成22年度再編統合等について何ら変更はない。子どもがいれば学校があると言うのが日本の学校教育制度。しかし教育環境の整備は最低限の児童数の確保が重要と考える。本町では学校統廃合問題にいち早く取り組み、新たな学区でのスタートができる見通しとなった。関わってこられた多くの関係各位に改めて敬意を表する。

ズバリ町政を問う

一般質問



企業立地促進法の指定地域になった 優位性を活かし企業の誘致を！

大沼克巳 議員

都市計画街路沼足立幹線整備事業の今後の事業の進め方・取り扱いについて伺う。①2期事業工事区域の土盛り地域は1期事業の工事の終了を待たずに先行買収を行ったと思うがその経緯について説明を求める。②2期事業分の現在までの土地取得の面積と買収金額・時期の詳細説明を求める。③1期事業の土地取得について地権者との話し合いの進捗状況について説明を求める。④都市計画道路については、補助金の制度上、その沿線利用や周辺の開発も視野に入れたものであるが、計画では、どのような利活用を考えていたのか伺う。⑤具体的な沿線利用が出てから2期工事は、進めて行く考えでしたが1期工事終了後、又はその前の期間において、周辺の利活用の計画は、どのような考えがあるのか伺う。⑥高田関場線の取り組みについて、進捗状況を伺う。⑦インター周辺の開発を考えた場合、町の東側に繋がる道路の整備はかなり重要になると思われるが今後の町の方針を伺う。⑧町道松山寺線などの生活

道路の整備の取り扱いをどのように考えているのか伺う。追質問① 土地の買収の件だが、他の補償の部分も使うなど地権者と柔軟に対応していくべきだと思うがいかがか。追質問② 工事の繰越が出来ない、会計年度内の完工でないとペナルティがある状況下で、今回、発注分の工事に未買収区域が入っていないか伺う。追質問③ 債務負担行為として1期事業分と2期事業分それぞれいくらになるか。また残りの面積は、どの位あるか伺う。追質問④ 2期工事の取得面積22,400㎡は、2期事業分4,600㎡に関わる何%の土地にあたるのか？残りの面積を伺う。また、用地補償費の内容説明を求める。追質問⑤ 企業立地促進法における指定地区になり、優良企業の誘致活動をもつと積極的に展開していく必要があると思うが町の今後の取り組みについて伺う。追質問⑥ 東側に続く道路の件だが、財政が厳しい中でも県や国に対して、将来、事業を具現化するために、近隣の市町と一緒になり、も

つと積極的に要望する事が、いくらでも早い実現につながると思うがいかがか。追々質問 企業誘致にはインフラの整備は、必然です。光通信やブロードバンドの整備などは、自治体が企業に働きかければいくらかでも早く整備になるのであればその役目を果たすべきだと思うがいかがか。

企業誘致を
進めて行きたい

町長答弁

①1期工事分の残土処理等の事業の優位性から2期区間の先行買収を行った。②22,400㎡と6千500万円となる。③今年度はまだ交渉しておらず、完成に向け早急に交渉を行って行く。④街路整備による波及効果と交通安全確保と交通渋滞緩和を図りながら新たな地域活力を期待した事業目的であった。⑤企業誘致だけではなくあらゆる土地利用の面で検討していく。⑥地方特定道路事業として早い時期での取り組みを考えている。⑦現在の財政状況を考える

と近年における取り組みは無理な状況である。⑧財政上、今年度は中々厳しいが早い時期で取り組みたい。追質問① 地目が田という事で他の補償は無いものになる。追質問② 工区の中に含まれてあり、用地交渉に努力し、最悪の場合は他の地域に当てて対処する。追質問③ 1期工事分の3千470万円・13,000㎡・法しき分で未買収分は2,000㎡を超える。2期工事分は6千500万円・22,400㎡です。補償費合わせて1億146万4千円になる。追質問④ 延長割合でいうと78%となります。3千万以外は、法面分になる。追質問⑤ 減免条例や補助等の優遇措置があり、活用して行きたい。追質問⑥ 期成同盟等で対処して行きたい。追々質問 関係機関に働きかけを図って行きたい。

一部事務組合等議会報告

仙南地域広域行政 事務組合議会報告

仙南広域議会議員 佐藤 年夫
第182回定例会

〔平成19年7月31日(火)〕

4月22日の町長選で当選した川崎町の佐藤昭光氏と村田町の佐藤英雄氏が新たに理事に就任した。次に行政報告があった。

1、「組合規約の変更許可」について。各種事務事業に係る市町村負担金の負担方法、議会議員の定数及び選挙の方法、ふるさと市町村圏基金の出資金の処分方法等、規約全般の見直しと、収入役制度・吏員制度を廃止する。

2、仙南芸術文化センター(愛称「えずこホール」)の県からの無償譲渡について。去る5月31日に「譲与契約」の締結を行い、同6月6日、組合の財産として所有権の移転登記を完了した。

3、「滞納整理事務の処理状況」について。新規案件240件・継続案件177件で、滞納額3億2千100万円を引き受け、その徴収額は、本税・督促手数料・延滞金を合わせ、1億1千800万円となり、徴収率は平成17年度実績を1:1ポイント上回る31.8%を確保し、平成17年度の徴収額と合わせると、この2カ年間で2億円を超えた。また、平成18年度は、インターネット公売に

も着手して「不動産」2件を売却、本年度は「動産」6品目の売却を行った。

〔報告第1号〕繰越明許費繰越計算書について

〔平成18年度仙南地域広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書〕についてだが白石消防署に更新予定の「高規格救急自動車購入費」2千835万円を平成19年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告された。

〔第16号議案〕教育委員会委員の任命について(全会一致で同意)

新しく教育委員に、村田町教育長の守谷信晴氏が議会の同意を得て選出された。

〔第17号議案〕監査委員の選任について(全会一致で同意)

新しく監査委員に大河原町議の大場吉樹氏が議会の同意を得て選出された。

〔第18号議案〕仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例(全会一致で可決)

〔第19号議案〕第24号議案(全会一致で承認)

組織する団体の脱退に伴う関係規約の変更に係る専決処分であった。

大河原町外1市2町 保健医療組合議会報告

医療組合議会議員 佐藤 年夫
第2回臨時会

〔平成19年8月27日(月)〕

まず、副管理者として、村田町長の佐藤英雄氏が紹介され、続いて、欠員になっていた副議長の選挙に入り、柴田町の議会議長である伊藤一男氏が選出された。その後、議席の指定があり、新しく保健医療組合議員となった村田町議会議員の佐々幸一君が4番、佐藤年夫君が9番、村上登君が2番になり、新副議長になった伊藤一男君が11番に指定された。次に議会運営委員に新しく佐藤年夫君が選任された。

承認第2号から承認第10号まで、一括提案されたのは、専決処分での承認を求めることについてで、「宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について」から「宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について」までの9本が提案された。(全会一致で可決)

宮城県後期高齢者医療 広域連合議会報告

広域連合議会議員 大泉 武夫
第1回定例会(初議会)

〔平成19年7月27日(金)〕

議会構成等の後、3人から次のとおり一般質問があった。①後期高齢者医療の健診事業について②不均一保険料について③保険料徴収について④受診抑制の懸念と高齢者の意見反映について⑤真に高齢者の方が受診しやすい後期高齢者医療制度にするために

議案審議について、議員発議は次の3件で、全て原案可決となった。

①宮城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則②宮城県後期高齢者医療広域連合議会事務局設置条例③宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例

連合長から次の12案件が「専決処分」の承認を求めることについて「提案され、全て承認された。

①宮城県後期高齢者医療広域連合公告式条例ほか4件の条例 ②宮城県後期高齢者医療広域連合議会の定例会の回数に関する条例ほか10件の条例 ③平成18年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計暫定予算 ④平成19年度宮城県後期高齢

者医療広域連合一般会計暫定予算 ⑤公平委員会の事務の委託 ⑥宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会の共同設置 ⑦宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会の共同設置 ⑧宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更 ⑨⑩宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更 ⑪指定金融機関の指定

連合長から次の議案の提案があり、原案可決された。

①宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員条例 ②宮城県後期高齢者医療広域連合情報公開条例 ③宮城県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例 ④宮城県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例 ⑤職員の定年等に関する条例 ⑥人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 ⑦特別職の職員で常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 ⑧議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 ⑨財政状況の公表に関する条例

以上全ての案件は宮城県後期高齢者医療広域連合及び同議

会を設立、運営するに当たり、関係する条例等を整備するためのものである。

⑩平成19年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算（歳入歳出総額4億2千30万7千円）

次の3人事案件は提案のとおり同意された。

①副広域連合長の選任の同意を求めることについて

佐々木功悦氏（美里町長・宮城県町村会長）

②監査委員の選任の同意を求めることについて

及川宜成氏（名取市代表監査委員）

③監査委員の選任の同意を求めることについて

大槻幹夫氏（石巻市議会議員）

議員の議決で 意見書を提出

国民が安心できる医療を

確保するための意見書

安心・安全な医療が持続して

提供できる政策を実現し、世界に誇る我が国の公的医療保険制度の維持・再構築に向け、次の事項について施策を講ずるよう強く要望しました。

1 国民のための医療政策を実現すること。

2 国民の生命と健康を守るた

めの医療財源を確保すること。
3 医療格差を是正すること。
4 患者の負担を増加させないこと。

5 高齢者のための入院施設を削減しないこと。

6 医師・看護師不足を解消すること。

7 医師・看護師の増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の保障を実現すること。

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

厚生労働大臣

後期高齢者の生命と健康を守るための制度運営を行うことを求める意見書

七十五歳以上の後期高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」の実施の前に具体的な内容が明らかにされるにつれ高齢者に大きな不安が広がっている。

後期高齢者医療の保険料は、加入者全員から徴収する制度になっており、生活実態を踏まえた保険料と減免制度の設定が必要で、更に現行制度では禁止されて

いる窓口全額負担になる資格証明者が発行される計画です。

大きく変更される制度の内容を当事者の後期高齢者は、ほとんど知らされていません。せめて介護保険実施の際に行われた説明会や恒常的に意見を聴取する仕組みを作ることとは高齢者の共通した願いです。

このような趣旨から宮城県後期高齢者医療広域連合が後期高齢者の生命と健康を守るために、よりよい制度運営を行えるように次の事項を要請しました。

1 高齢者の生活実態に即した保険料とすること。併せて、一般財源を原資とした広域連合独自の減免制度を作ること。

2 資格証明書は発行しないこと。

3 健康診断は、今までどおり受けられるようにすること

4 高齢者の意見を反映できる仕組みを作ること。

提出先

宮城県後期高齢者医療

広域連合長

宮城県後期高齢者医療

広域連合議長

議会日誌

- 9/ 4 第7回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 9/ 5 第7回村田町議会定例会本会議(2日目)
決算審査特別委員会(1日目)
- 9/ 6 決算審査特別委員会(2日目)
- 9/ 7 決算審査特別委員会(3日目)
- 9/10 決算審査特別委員会(4日目)
- 9/11 決算審査特別委員会(5日目)
議会運営委員会
- 9/12 決算審査特別委員会(6日目)
全員協議会
第7回村田町議会定例会本会議(3日目)
- 10/11 議会広報編集審査特別委員会
- 10/16 仙南地域広域行政事務組合議会
～17 視察研修(千葉県)
- 10/19 議会広報編集審査特別委員会
- 10/24 議会広報編集審査特別委員会
- 10/26 仙南地域広域行政事務組合議会
議会運営委員会
仙南地域広域行政事務組合議会
決算説明会(大河原町)
- 10/26 大河原町外1市2町保健医療組合議会
定例会(大河原町)
- 10/31 仙南地域広域行政事務組合議会
定例会(大河原町)



布袋まつり(10月7日)



救援米の稲刈(第三小学校)

議会を傍聴しませんか

〔定員20人〕 議会は誰でも傍聴できます

次の定例会は、12月12日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410



小泉西町地区

編集後記

秋のイベントは村田の伝統行事布袋まつりで始まる。

■今年は天気にも恵まれ例年になく人でにぎわった。陶器市は、総務省の外部団体地域活性化センターの第11回ふるさとイベント大賞優秀賞を受賞した。六年目の快挙でありすでに秋の風物詩にもなっている。

■引き続き今年で三年目になっている蕎麦のイベント「村田のそば祭り」が開催される。何とか町を元気にしようと関係者の努力の跡がひしひしと感じられる。

■改選間もない編集委員だが、議会広報を通じて町民の皆さんに「見やすい、わかりやすい、親しみやすい」紙面づくりに努力して行きたい。

■一雨ごとに寒さが厳しくなってきました。町民の皆さんもお体をご自愛いただき、今後とも議会活動に対するご指導ご協力をいただければ幸いです。

議会広報編集審査特別委員会
副委員長 渡辺 人志